

平成 30 年度事業計画

平成 30 年 3 月 22 日

公益財団法人高知勤労者福祉サービスセンター

平成 30 年度事業計画

クンペル高知は、昭和 47 年 12 月に「高知市勤労者互助会」としてスタートした。

昭和 53 年 7 月に制度一新により「新生 高知市勤労者互助会」として再スタートし、平成 30 年 7 月に再スタート後 40 周年を迎える。

この間、平成 6 年に鏡村・土佐山村を圏域に加えるとともに法人化を図り、平成 10 年に南国市が加わり、平成 24 年には公益法人化を図った。

クンペル高知は、会員拡大を図るとともに福利厚生サービスを充実し、経営の安定化や圏域拡大につなげていくことが求められているが、他の S C に比べて情報化や業務改善が遅れており、加入促進活動も不十分である。

設立 40 周年を契機として、さらなる発展をめざす必要がある。

1 会員の拡大

昭和 53 年度末の加入事業所数 685、会員数 1,984 人であり、会員数が低迷する時期もあったが、法人化を契機に会員拡大が図られ、平成 25 年度以降は加入促進員の増員により会員数が一定伸びてきた。

しかし、ここ 1、2 年は伸び悩み傾向にあり、個人事業主 1 人だけの加入や個人会員の入会も目立つようになってきた。これは、シルバー人材センターに委託する加入促進員の高齢化や促進活動の行き詰まりなどによるものである。

そのため、平成 29 年 9 月末に従来の加入促進員制度を廃止し、新たに加入促進員を採用配置し、より計画的な取り組みを行うこととした。しかし、折からの求人難のために人材を確保できずにいたが、ようやく期待できる人材を平成 30 年 4 月 1 日付けで採用できることとなった。

当面は 1 名体制とせざるを得ないが、先進 S C の視察研修や全福センター等の研修会に参加させ、着実に加入促進活動を進めていきたい。

また、長年見直しが行われていない業務規則について、時代の流れを踏まえ、次のような見直しを検討あるいは進め、会員拡大につなげていく。

- (1) 加入対象を 300 人以下の中小企業に限定せず、勤労者全てを対象とする。(300 人以下は、国庫補助があった時代の名残である。)
- (2) 個人会員制度を廃止し、猶予期間を置いて退会とする。
- (3) 個人事業主 1 人だけの加入は本来認めるべきものでなく、猶予期間を置いて退会とする。
※ (2) 及び(3)のような取扱いを行う S C は少なく、あっても解消に向けて取り組んでいる。
- (4) 6 か月以上の期間を定めて雇用されている非正規雇用労働者等（パート、アルバイト、契約社員、派遣社員、再雇用職員、臨時職員、常勤役員）に対する門戸を広げる。
- (5) 行政の抱える 6 か月以上の期間を定めて雇用されている有期労働契約職員を特別会員として加入対象に含める。(従来の非常勤特別職、再任用職員、一般任期付職員等はもちろん、今後制度導入される会計年度任用職員などを想定。)
- (6) 高知市、南国市以外の圏域外の事業所であっても、一定規模以上の事業所の勤労者を加入対象に含める。さらに、そこを足掛かりに圏域拡大につなげる。

2 圏域の拡大

圏域拡大の布石として、県内自治体の首長に会報誌を送付したり、市長会で説明を行ったり、あるいは土佐市長及びいの町長と面談したりと、SC事業のメリットを訴え、また、クンペル高知そのものの周知を図ったりしているが、人口減少が進み財政事情がますます厳しくなる自治体にとっては、圏域加入時の出捐金や預託金、毎年度支出する補助金の負担は非常に重く、軽減策を講じるなど、県内自治体が圏域加入しやすい環境づくりを整える必要がある。

また、SC事業の「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」への事業登載や、「定住自立圏共生ビジョン」に登載されたSC事業の見直しによって圏域加入を促進していくことについて、今後も高知市及び南国市に強く理解を求めていく。

3 設立 40 周年を踏まえた福利厚生サービス等の充実

クンペル高知は、慶弔共済給付金や各種助成金事業を柱として、会報誌に掲載しているようなコンサートやシネマ、ランチ・ディナーなど多彩な事業を実施しており、協力関係にある事業所とさらなる連携を図り、各事業のブラッシュアップを行い、魅力あるサービスとして会員に提供していく。

設立 40 周年事業としては、会報誌 8・9 月号を 40 周年記念会報誌としてカラー化を図るとともに、「おとばな」コンサートへの会員無料招待や 40 周年記念広告（地元情報誌等の活用検討）、イベント企業と連携した冠コンサートの開催など、経費を極力抑えながら、会員に喜んでもらえ、クンペル高知のPRにもつながるような事業を実施していきたい。

また、四国の5つのSCによる「四国内SC連携会議」が連携して実施する共同事業についても、今後、その熟度を高めていく必要があるが、チケット等の相互提供や共同ツアー等の開催などの取り組みを通じ、クンペル高知はもちろん四国内SCの会員サービスの充実につなげていきたい。

4 業務等の改善

○ 会費の滞納処理について

平成 29 年度は、会費が3か月滞納となった時点で、未納事業所に支払いを強く求め、それに応じない場合は強制退会とするなど、厳しく対応しており、滞納を引きずりながら在会する事業所は皆無である。今後も、こうした毅然とした対応を継続していく。

○ 規程類の見直しについて

平成 29 年度は、定款や就業規程、給与規程、情報保護規程、情報公開規程などを見直しを行ったが、日頃の事務に直結する会計規程や処務規程などについて、不適切な処理や無駄が無いかどうか点検を行い、必要があれば見直しを行う。

また、併せて事務の効率化、簡素化の観点から、事務手順の改善や様式の見直しなどに取り組む。

○ アクションプランについて

平成 29 年 5 月に、クンペル高知の今後の事業運営のあるべき方向性を示すとともに、より確実かつ効率的な取り組みを推進することを目的としてアクションプランを策定した。

職員全員が目標を共有化し、P D C A サイクルに基づき、積極的に計画実現に取り組むことを目的とするものであるが、平成 29 年 11 月末現在で進捗状況を確認するも道半ばであり、職員の意識も高まったとは言い難い。

今後も、P D C A サイクルの実行を通じ、職員の目的意識を高めながら、計画の実現をめざす。

○ ホームページの再構築について

現在、チケット募集・抽選システムやメールによる一斉通知システム、スマホ対応といった新たな機能の導入に向け、ホームページの再構築に取り組んでいる。

新ホームページの稼働は 4 月以降となるが、クンペル高知のこうした取り組みは他の S C に比べれば 5 年、10 年は遅れた取り組みであり、常に I C T（情報通信技術）の進展を踏まえ、改善を重ねていく必要がある。

<事業計画>

1 在職中の生活安定事業

慶弔共済給付金／5年在会記念品(490名)／生活・教育資金貸付／介護サービス利用助成(11名)

○ 在職中の生活安定をめざして

(1) 慶弔共済給付事業

一般財団法人全国勤労者福祉・共済振興協会との協定に基づき、各種祝金・見舞金・弔慰金の共済給付事業を推進する。

(2) 生活資金・教育資金の貸付事業

四国労働金庫の協力を得て実施しているが、今後も引き続き制度の周知に努める。

(3) 5年在会記念品給付事業

センター独自の事業として、平成30年度も5年在会の会員に対し記念品(防災用品)を贈呈する。

(4) 高齢対策支援事業

在宅で介護する会員を支援するため、介護サービス利用助成事業を引き続き推進する。

(5) 「こくみん共済」(全労済)、「全福ネット入院あんしん保険」(全福センター)のPRに努める。

2 健康維持増進事業

実施時期	行 事 名		予定人員	備 考
H30 年度中	生活習慣病予防検診・人間ドック受診助成		900	
	プール	市営プール（温水）	480	
		県営プール（温水）	210	
		くろしおアリーナ（温水）	290	
	トレーニング	市営トレーニング	170	
		くろしおアリーナトレーニング	155	
		南国市立スポーツセンタートレーニング	120	
	入浴券	桂浜荘	200	
		鏡村R I O	320	
		オーベルジュ土佐山	70	
		三翠園水哉閣（一般・高齢者）	1,465	
		長岡温泉	480	
テニス・ゴルフスクール利用助成		5		
家庭常備薬斡旋		全会員	年2回	
7月～9月	夏期プール	市営プール（水）	170	
		県営プール（水）	150	
		くろしおアリーナ（水）	240	

実施時期を年度中としている行事は、日程及び内容が決まり次第「会報誌」でお知らせします。

○ 健康の維持増進をめざして

(1) 生活習慣病予防検診・人間ドック受診助成事業

勤労者にとって大切な健康づくりや健康チェックのために、引き続き生活習慣病予防検診や人間ドックの受診助成を推進する。

(2) 健康維持増進のための施設利用助成

「高知市トレーニング施設」「南国市立スポーツセンター・トレーニング室」「県営・市営プール」「各種入浴券」の利用助成を図る。

なお、「サンピア」及び「はるの湯」について、平成29年度からチケット販売制を取り止め、カード提示で直接割引利用を受けられるスタイルに変更しており、今後も利用者の利便性向上に向け、事業者に対してこうした見直しを働きかけていく。

(3) 健康維持増進に係る斡旋事業

平成18年度より開始した「家庭常備薬」の斡旋事業について、引き続き斡旋を行う。

3 老後の生活安定事業

中小企業退職金共済制度2事業所10名(平成30年度中)

○ 老後の生活安定をめざして

「中小企業退職金共済制度」(全福センター), 「ず〜っとあんしん共済」(全労済)の普及・加入促進に努める。

4 自己啓発及び余暇活動事業

実施時期	行 事 名		予定人員	備 考
H30 年度中	新入社員研修		20	4月・3月
	NHK 学園受講助成		10	
	交流館講座助成		60	
	旅行参加助成・航空券+ホテル [※] ラン助成		45	
	映画チケット		4,620	年6回
	TSUTAYA レンタルチケット		120	
	ランチパスポート		1,120	年4回
	図書カードNEXT		500	年2回
	観劇・コンサート・展覧会等		2,855	
	高知市夏季大学		20	
	夏季プール	サンピアプール	900	
	ビアガーデン		835	6カ所
	食事チケット		9,575	
	ゴルフ練習場	イーグル荒倉・サンピアシリーズ	220	
	ボウリング	ボウルかつらしま	100	
	ギフト斡旋(ハム等)		全会員	

行事の日程及び内容が決まり次第「会報誌」でお知らせします。

○ 自己啓発及び余暇活動の充実をめざして

- (1) 「利用割引協定契約施設」の拡大に取り組むとともに、その利活用を推進する。また、全国のSC会員の利用推進に取り組む。
- (2) 依然好評の「スターバックス コーヒーセミナー」の開催や、「図書カードNEXT」の販売助成などを継続するとともに、トレンドを押さえた事業展開を図る。
- (3) ホテル等飲食店で行なう期間限定の季節メニューなどの利用助成を引き続き実施し、より魅力的な内容で会員に提供できるよう工夫する。
- (4) 生涯学習奨励との観点から、NHK学園の通信講座、ユーキャン、高知市夏季大学、新入社員研修等の受講助成を行う。
- (5) 文化教養レクリエーション支援事業として、観劇・コンサート・展覧会・映画のチケット等の利用助成を推進する。
- (6) 自己啓発やリフレッシュなど様々なニーズに応えるため、当交流館で実施する自主講座に参加する会員への受講助成を継続する。

5 財産形成に係る事業

住宅資金貸付事業

四国労働金庫の協力を得て実施しており、近年、住宅資金の貸し付けが増加している。今後も、センター会報誌等を通じて周知に努める。

6 情報提供事業

・会報誌 ・ガイドブック ・利用割引ガイドブック ・全国協定冊子 ・ホームページ

○ 情報の提供

- (1) センター会報誌「クンペル高知」を隔月（偶数月）年間6回発行するなど情報の提供に努める。
- (2) ホームページや広報用動画の活用を通じ、SC事業の周知を広く行う。
- (3) 全福センターや中・四国ブロック協議会等を通じ、全福会員向けのサービス事業に関する情報を収集し、会員への提供に努める。

高知市勤労者交流館管理運営事業計画

建物・設備の老朽化が進み、年々、修繕箇所が増えており、特に給排水管や空調設備など基幹的な設備の老朽化に加えて、トイレの洋式化が進んでいない、ベビーキーパーやベビーシートなどの子育て支援の設備が皆無、高齢者の利用が多いのにエレベーターが未設置であるなど、貸室や講座を行うには時代遅れの施設となっている。

貸室事業については、津波避難施設整備工事のため、利便性が一番高い玄関前の駐車場が無くなり、ただでさえ利用しづらい駐車場がさらに利用しづらくなるなど、利用者に一層の不便を掛けてしまうような状態となっている。

そのため、利用者に駐車場の利用予定を聞き、駐車場のキャパを超えるような場合の貸出しを抑制したり、講座の受講者数との兼ね合いも考慮したりと、貸室利用者を増やしたくても、単純に増やせるような状況にはない。

また、講座事業についても、その収支が確実に黒字となる講座はヨーガやズンバのみであり、非常に厳しい運営となっている。

平成 29 年度の交流館の収支は、近隣の「ちより街テラス」の影響を受けて貸室事業は低迷し、12 月からは津波避難施設整備事業のため、貸室を抑制したり、講座事業も一部講座を縮小したりしており、平成 28 年度以上に収支が悪化するものと見込まざるを得ない。

1 施設の管理運営

- (1) 「高知市勤労者交流館管理運営に関する協定書」に基づく善良な管理を実施する。
- (2) 「高知市勤労者交流館管理運営マニュアル」に基づき、利用者に対してきめ細やかなサービスに努める。
- (3) 施設・設備の計画的な修繕に向けて、今後も高知市と協議しながら取り組む。
- (4) 貸室の料金体系について、高知市と協議しながら、利用者の視点に立った見直しに取り組む。

なお、高知市は老朽化した空調設備の全面改修を平成 30 年度に行う予定（平成 30 年度当初予算案に計上。）であり、その改善が期待されるが、工事期間中の貸室や講座への影響を見極めながら対応する必要がある。

2 講座事業の実施

- (1) 交流館事業の収支悪化の要因は、貸室事業の低迷と講座事業の収益性が低いことであり、指定管理協定期間の最終年度である 30 年度について、これ以上赤字を重ねることはできないため、講座事業の一部を縮小することとした。

高知市とも協議し、年 3 回であった講座を年 2 回に減らすとともに、定員を充足しても赤字となるギター、ウクレレの講座を廃止する。

また、受講料 5,000 円を 6,000 円に値上げするとともに、講師謝金を 1 回 500 円 UP することとした。

いずれも抜本的な収支改善につながるものではないが、少しでも赤字抑制を図っていきたい。

- (2) 講座の開催時期や内容が変更となるため、高知市広報「あかるいまち」やセンター会報誌・ホームページで情報発信するとともに、高知市の関係施設等に案内パンフレットを置くなど周知に努める。

3 総合労働相談の実施

雇用問題や賃金、年金、労災等さまざまな労働に関する相談窓口として毎月1回定期的に開催している。29年度は、年度後半に労災や年金、賃金などの相談が多い日には3件入っており、一定のニーズが窺える。

高知市広報「あかるいまち」やセンター会報誌・ホームページで周知に努める。

4 指定管理について

交流館指定管理の協定期間は、平成26年4月1日から31年3月31日までであり、平成31年4月1日以降の指定管理について、平成30年度に公募が行われる予定である。

前回の公募では、クンペル高知だけが手を挙げ、選定された。

- 平成30年度高知市指定管理者選定手続き（概略）
 - ・ 30年6月：市議会に指定管理者選定方針を説明
 - ・ 7～8月公募開始（募集期間1か月以上）
 - ・ 10月：選定
 - ・ 12月：市議会に指定管理者指定に関する議案提出

（交流館の収支見込み）

交流館事業の収支は、平成25年度以降単年度赤字を計上し続け、平成27年度からは累積赤字化し、平成28年度は単年度赤字653,808円、累積赤字864,988円を計上した。

平成29年度においては、事業報告で述べたように、貸室事業が大きく低迷しているうえに、平成29年12月以降、津波避難施設整備工事による駐車場減少を受け、貸室を抑制するとともに、講座事業についても一部講座を縮小するなどの対応を取らざるを得なかったため、さらなる赤字が見込まれる。

交流館事業収支の赤字の要因は、

- ① 講座事業については、生涯学習のノウハウを持つ職員がいないこともあってマンネリ化しており、黒字を出せる講座が限られている。

公益法人として受講料を低料金に抑えざるを得ず、相応の見直しも行っていなかったため、収益性が低い。
- ② 貸室事業については、建物・設備の老朽化、台数も少なく使いづらい駐車場など、集客を図る施設としては時代遅れであり、電車通り沿いに「ちより街テラス」ができたことで、大きな影響を受けている。

また、貸室利用者の固定化、高齢化、利用サークルの活動の弱体化が進んでおり、このままではさらにジリ貧となる可能性が高い。
- ③ 交流館事業の人件費は、予算上は7時間45分勤務で2.5人役であるが、開館時間は平日：

午前9時から午後9時までの12時間（日だけ：午前9時から午後5時）であり、職員は午前8時30分から午後7時15分まで10時間45分、2人の遅番勤務を組み込み対応している。

窓口で現金を扱うため、窓口は2人体制とせざるを得ず、単純な窓口業務として算定しても最低4.3人役、これに講座の企画運営や施設管理、駐車場整理などの業務を加えれば、到底、2.5人役の予算で賄うことはできず、交流館事業に実際に必要な人件費をすべて計上するとすれば、今以上の大きな赤字となることは明らかである。

（高知市への協議等）

平成29年度決算について、津波避難施設整備工事の影響を見逃すことはできず、高知市に対し、①工事期間中の事業縮小による赤字の補てん、②事務室から駐車場への見通しが利かなくなったことによる管理用カメラの設置、③駐車場確保対策の支援、以上3点について、平成30年3月1日付けで協議を行ったところである。

（指定管理公募について）

平成30年度に実施される指定管理者の公募について、「交流館事業で黒字を見込むことは困難である。クンペル高知としてはSC事業に注力することを優先すべきであり、指定管理を受けるメリットも少ないため、公募に応じることは困難である。」との事務局の考えを高知市に伝えている。

交流館事業の活性化の阻害要因を考えた場合、老朽化する建物や整備、問題の多い駐車場といったハード面の問題だけでなく、貸室事業を行うにあたり大きな制約となっている料金体系や、交流館として講座を行うべきか、今の時代にマッチした講座のあり方はどうか等々、ソフト面の検討が行われていないということも強く指摘せざるを得ない。

今後、高知市と協議を図りながら、クンペル高知にとって最善の道を探っていきたい。

ファミリーサポートセンター受託事業計画

1 ファミリーサポートセンターの広域連携について

高知市は、連携中枢都市圏の形成に向け、平成 29 年 12 月議会において県内 33 市町村と連携協約を締結し、高知県とも連携を図りながら平成 30 年 4 月以降「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」に掲げる諸事業に取り組むこととしている。

この広域都市圏ビジョンには、子育て支援事業として「ファミリーサポートセンターの広域連携」が登載されている。

「こうちファミリーサポートセンター」では、高知県が取り組む「高知版ファミリーサポートセンター」の設置拡大に向け、既に保育サービス講習会のオープン化や講師派遣などの協力を行っており、平成 29 年度はその一環として南国市からの委託を受け「なんこくファミリーサポートセンター」をオープンしたところである。

広域都市圏ビジョンのK P I（重要業績評価指標）では、センター設置市町村 29 年度末：5 市町（高知市、南国市、香南市、安芸市、佐川町）を、34 年度：13 市町村と設定している。

クンペル高知には連携中枢都市圏の中心的な都市である高知市と連携を図りながら、センター設置に係る相談や運営ノウハウの提供、保育サービス講習会のオープン化など、様々な協力を行うことが求められている。

既に、近隣自治体からはセンター委託等の相談も新たに持ち込まれており、クンペル高知が委託を受ける、受けないにかかわらず、アドバイスや保育サービス講習会への案内など、様々な支援や協力を行っているところである。

また、クンペル高知が運営する「こうちファミリーセンター」及び「なんこくファミリーサポートセンター」は、ファミリーサポートセンターの広域連携の先例として、センター運営や講習会カリキュラムの統一化を図るとともに、援助会員は両市間の転居であれば援助活動は引き続き可能とする、さらには市域を超えた援助活動も可能とするなど、密接な連携を図っている。

今後は、こうした連携に係るノウハウを蓄積しつつ、都市圏ビジョンの目標達成に向けて、高知県並びに高知市及び都市圏ビジョン関係市町村に対し、でき得る限りの協力を行っていく。

2 こうちファミリーサポートセンターについて

「こうちファミリーサポートセンター」は平成 16 年 7 月にセンターを開設し、平成 16 年度末の総会員数 268 名、活動件数 323 件であったものが、現在では、総会員数は 1,200 名、活動件数は年間 7,000 件を超えている。

この間、国における子ども・子育て支援施策は大きく様変わりし、子育て家庭のニーズも多様化、複雑化しつつある。ファミリーサポートセンター事業の基本的な部分が変わることはないものの、病児・病後児への援助活動を実施するセンターも増えつつあり、「こうちファミリーサポートセンター」においても、保育サービス講習会やレベルアップ講習会の見直しを進めながら、そうした新たな援助活動の導入に取り組む必要がある。

また、かつては地域毎にサブリーダーを選任し、援助活動を補佐するとともに、それぞれの地域においてミニ交流会を開催するなど様々な活動を行っていた。

しかし、サブリーダーの高齢化やなり手不足のため、その活動は沈滞化している。アドバイザーと援助会員等との距離感を縮めながら、サブリーダーの確保及びサブリーダー活動の活性化に努める必要がある。

そのためには、「こうちファミリーサポートセンター」が「井の中の蛙」とならないよう、先進的な取り組みを行う県外のセンターを視察研修することも重要である。

(1) 年間活動予定（概要）

- ・ サブリーダー会：年 11 回，10 名配置予定
- ・ 交流会：会員とその家族を対象に年 1 回開催：平成 30 年度は開催場所を体育室から「わんぱくこうち」に移し，体験型を予定。
- ・ クリスマス会：会員とその家族に加えて一般も対象に年 1 回開催：毎年多彩なイベントを凝らし，センターのPRも兼ねながら，会員や一般の子育て家庭に好評である。
- ・ 保育サービス講習会：年 3 回
- ・ レベルアップ講習会：年 3 回
- ・ ファミサポ通信の発行：年 3 回×2,500 部，配布先：会員・保育園・その他関係施設

(2) 研修会・交流会出席等の予定

内 容	開催地・視察先
女性労働協会主催 全国情報交流集会への出席	大阪
女性労働協会 リスクマネージメント・セミナー	大阪
県主催 アドバイザー研修会 2 回	高知
先進地視察	未定

(3) 関係機関との連携

- 保育所や幼稚園との連携
 - ・ ファミリーサポートセンターの事業説明
 - ・ センターと協力保育所（89 園）との連絡会議 年 3 回
- 民生委員児童委員協議会での事業説明

3 なんこくファミリーサポートセンターについて

南国市の子育て家庭におけるファミリーサポートセンター事業に対する周知度はまだまだ低く，周知度を上げ，また，隠れている子育て支援ニーズを掘り起こしていく必要がある。

平成 29 年度に引き続きファミリーサポートセンター事業のPRに積極的に取り組んで会員拡大を図るとともに，依頼会員に安心いただける援助活動を着実に積み上げ，子育て家庭はもちろん，

地域に信頼される「なんこくファミリーサポートセンター」をめざす。

(1) 年間活動予定（概要）

- ・ 交流会：会員とその家族を対象に年1回開催。
- ・ 保育サービス講習会：年3回
- ・ レベルアップ講習会：年2回
- ・ ファミサポ通信の発行：年2回×500部，配布先：会員・保育園・その他関係施設

(2) 研修会・交流会出席等の予定

内 容	開催地・視察先
女性労働協会主催 全国情報交流集会への出席	大阪
女性労働協会 リスクマネジメント・セミナー	大阪
県主催 アドバイザー研修会 2回	高知

(3) 関係機関との連携

- 南国市保健福祉センター，南国市福祉事務所，こども相談所等への相談や情報共有
- 保育施設，学童クラブとの連携
- 地域子育て支援センターとの交流（意見交換・交流会参加）
- 南国市社会福祉協議会での事業説明，連携
- 民生児童部会勉強会への参加
- 地域のイベント会場にてチラシ配布や会員募集の協力
- 県内ファミリーサポートセンターとの情報交換